

陳 情 文 書 表

令和7年6月定例会

令和7年分陳情第16号

建設委員会

受理年月日	令和7年5月29日
件名	所有者不明橋梁の安全対策と市民への情報提供に関する陳情
陳 情 人	
陳 情 要 旨	
[趣旨] 富山市における河川上に存在する所有者不明の橋梁について、安全確保の措置を講じるとともに、問題の周知と進捗の公開を行うことを求めます。 [理由] 富山市では、河川管理事業の一環として、河川に架かる橋梁についても適正な管理・利用状況の確認を行っておられます。その目的には、違法な工作物の排除や、河川の安全・適正利用の確保が含まれていると理解しております。 しかしながら、申告のない橋梁の所有者を特定することは非常に困難であり、現在も所有者不明の橋梁が市内に複数存在しています。例えば、千俵川には所有者不明の橋が少なくとも2橋存在し、富山市がこの問題を認識してから既に約2年が経過しているにもかかわらず、所有者はいまだ不明のままです。 このような状況には、以下の重大な問題があります。 (問題点①) 税の徴収不能 橋梁の設置には本来、占用許可が必要であり、それに伴って税金や手数料の負担が発生します。しかし、所有者が不明であるため、市として正当な税収を確保できていない状況です。 (問題点②) 安全管理の不在 通常、橋梁の所有者は構造物の定期点検や保守を行う責任がありますが、所有者不明であることでその責任主体が存在せず、橋の安全性が全く確認されていないまま市民が利用しているという重大なリスクが生じています。 [現状と懸念点] 富山市としても昨年度、所有者不明の橋梁の調査に向けた予算確保と調査開始の段階に入ったと伺っております。これは評価すべき第一歩であり、難しい問題であ	

ることは理解しています。

しかしながら、以下の点については改善が強く求められます。

- ・橋梁の利用を当面の間継続可能とする行政判断の妥当性の再検討
- ・所有者不明橋梁の調査・特定に関する計画の策定と期限の明示
- ・市民への告知不足と、進捗説明の不在

現在では、いつまでに調査を完了させるかの具体的なスケジュールが未定であり、市民にとっても不安が大きいまです。

また、万が一事故が発生した場合、管理責任を問うこともできず、被害者が泣き寝入りせざるを得ないという、非常に深刻な状況です。

[陳情事項]

- 1 所有者不明の橋梁に対して、暫定的な安全点検または通行制限等の安全措置を講じること。
- 2 所有者特定に向けた調査の具体的スケジュールを策定し、公表すること。
- 3 橋梁に関する安全情報及び対応の進捗状況を、市民に広く周知する体制を整備すること。

[結び]

市民の安全確保は、行政にとって最も優先されるべき課題の1つです。所有者不明の橋梁という難題に対して、時間をかけて取り組まれることは理解しておりますが、その過程においても市民への説明責任を果たすこと、安全対策を怠らないことが求められます。

どうか、本陳情の趣旨を御理解いただき、誠意ある対応を強くお願い申し上げます。